

(第2期)

第2回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成27年12月21日(月)

午後1時30分～4時00分

Mウイング 3-1 会議室

出席委員12名(欠席委員3名)

青木敏和委員、荒牧重人委員、豊嶋さおり委員、西森尚己委員、森本遼委員
矢崎久委員、西口恵理子委員、小口雅江委員、平塚綾子委員、黒田文雄委員
若狭登志彦委員、神津ゆかり委員

【課長】

それでは定刻になりましたので、第2回子どもにやさしいまちづくり委員会を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、こども育成課長の山口と申します。

まず初めに、麻原こども部長からご挨拶申し上げます。

【部長】

皆さん、こんにちは。年の瀬もせまりまして、お忙しい中、委員の皆様におかれましてはお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会の内容でございますが、お手元の次第にございまして、経過報告といたしまして行動計画をご報告させていただきたいと思っております。それから、協議事項といたしまして2件ございます。意見表明及び参加の促進、そして年明けに行うアンケート調査、こちらの方でご意見を協議させていただきたいと思っております。以上3件でございますけれども審議の程、よろしく願いいたします。

【司会】

それでは会議に入ります前に、今回初めてのご出席となる委員さんについて紹介をしたいと思います。青木委員さん、矢崎委員さんです。自己紹介をお願いします。

《委員 自己紹介》

【司会】

それでは会議事項に入ります。条例施行規則第16条により会長が議長になりますので、会長から議事を務めていただきます。お願いいたします。

【会長】

みなさん改めましてこんにちは。2015年ももう終わりますが、もともと子どもの権利というのは国際的には子どもたちを戦争や紛争の犠牲者にしてはならないということから始まったわけです。それ

に直接関わるような動きが出てくる中で、随分子どもの問題に取り組んで、危機感を持って様々な課題に取り組んでいると同時に、つい先日発表された子どもの貧困率も、そのリスクの1つになっています。子どもに関わる、子どもを取り巻く様々な問題は、決して良い方向に行っているとは言えません。

そのような中で10月に地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウムが、西東京市で開催されました。各自治体の子ども施策を発表して交流したり、ヨーロッパから、「子どもにやさしいまちづくり」イベーターの方に講演をしていただきました。その中で改めて感じたのは、松本市が目指しているこの取り組みの方向というのは、国際的にも十分意味のある、また価値のある取り組みだと実感しました。今回、この間議論している、条例に基づく「子どもにやさしいまちづくり推進計画」というものを、いかに効果的にしていくかという議論を、一層我々の委員会が進めていかなければと思っています。

先ほど部長が今日協議する中身についてお話をいただきましたので、議事を務めます。

まず、皆さんのお手元にあります実施事業一覧について報告をしてもらったうえで、今日のテーマである意見の参加の議論に入りたいと思います。

《事務局説明》

《質疑応答》

【委員】

平成31年度の目標事業量等について変更の可能性はありますか？

【事務局】

基本的にはありません。

【委員】

変更を頼まれた場合にはどうするのですか？検討の余地はあるのでしょうか、ないのでしょうか？

【事務局】

最初の計画では、いつ見直すなどはうたっていないので、原則的には5年間ということですが、しかし、状況の変化はあるので、その中で見直しの議論が出て、それが適当であれば可能性は十分あります。こちらの方は各事業項目となっていますので、毎年度の市の事業を、予算等を含めて決めていく指標になります。中身については毎年度検討していきます。最終目標も原則は同じですが、制度が変わることなどもありますので、随時、検討させていただきます。

【会長】

新たな事業を追加するのではなくて、5年間の中で計画を、より実現していくためにここで議論していると確認したいと思います。皆さんがこの事業一覧をご覧になったときに、例えば、18歳選挙権にどうやって対応するかという問題が当然出てくると思います。選挙啓発ポスターは小、中の話になっているので、子どもの政治・社会参加は学校教育では非常に難しい、微妙な問題もたくさんあります。それを含めて計画をより実現させていくための事業等について、意見が上がったら採用されるので、意見を出した方が良いでしょう。

基本的には実施計画に沿って、事業を実施していきます。これからの実施事業の目標と年度の目標に沿って、行政自治体は自己評価をして次年度に活かしてもらいたい。

それでは今日の協議事項に入ります。先ほど説明しましたが、5頁にあります、基本理念、それから6つの基本目標、さらに7つの施策の方向ということで、施策の方向2の権利の普及、学習支援、そして施策の方向3の相談・救済の充実をそれぞれ議論してきました。

今回は、施策の方向4の子どもの意見表明・参加の促進について議論します。松本市の条例第11条で、市は、「子どもが社会の一員として考えを表明し、参加出来る機会や仕組みを設けるよう努めます」としています。それと同時に、松本市の条例の意見表明・参加に関わっての重要な特徴は、第12条で情報の提供について、「子どもが理解を深められる、子どもの視点に立った分かりやすい情報提供に努めます」としています。これが1つの特徴です。子どもの意見表明参加というのが重要なのは繰り返し申し上げておりますが、子どもに関わるグローバルスタンダードである国連子どもの権利条約の初歩的な原則の1つが、子どもの意見の尊重、キーワードは子どもの最善の利益です。この最善の利益というものを確保する過程においても、子どもの意見の尊重を中心に、子どもにやさしいまちの基本的な理念の中にも、4つの基本的な理念の中にも入っていますし、行政のもっとも基本的な部分は、子どもの意見表明・参加ということです。

つまり子どもの意見表明、参加が大切にされ、与えられているまちは、「子どもにやさしいまち」だということを強調し、念頭において、松本市の条例はつくられています。

この意見というのは、当然0歳児も障害を持っている人も、意見を持っているので、意思、意向という非常に広い捉え方がされています。あえて意見の尊重という原則になっていることを私たちは頭に置いておく必要があります。意思・意向をまず持つこと、国際人権規約は、そもそもすべての人が意見を持つ権利がある、というところから始めています。意見を持つ、そして表す、そのことを尊重する。その一連のプロセスを大切にしていくということです。松本市でこの計画をつくるうえで、私たちが注視した部分の1つは、意見表明・参加というのは子どもたちの権利だ、大人、親、あるいは保育士の都合の良いときに認めてやる、そういうことではなく子どもの権利である。そういう認識が非常に重要である。子どもが意見を表明する、尊重するためには仕組みが必要である。子ども自身が使える仕組みが必要だということで、松本市の計画では推進施策1のところ松本市全体で子どもの意見表明参加が出来る仕組み、それをまつもと子ども未来委員会という1つの形にしています。そういう仕組み、あるいは学校における意見表明の参加においては、学校の中で子どもの意見を聞き、反映するような仕組み、三者会議等に努めます、さらに地域社会においては児童センター等で子どもの運営委員会を開催し、施設運営の子どもの参加をすすめます。子ども自身が使える仕組み、どんなに大人が子どもの意見表明参加を募集していても、それは大人の視点なのです。だから子ども自身が使える仕組み、もちろん子どもの意見表明、参加については、こころの鈴等における相談救済活動も重視されます。自分の問題を自分が関わって解決をしていく。解決の主体として、こども育成課という立場で重視しながら進めていく、必ずしも意見表明、参加というのは社会的な参加というだけではありません。

行政もそうだし、私たちもそうですが、情報を流す方は自分たちに都合のよい情報を流します。本当に自分たちが意見を持ち、表明し、参加をしていくのに必要な情報が何なのかというのは、ほとんど大人の視点で判断します。それは、たとえば学校で保護者が必要な情報、子どもが必要な情報をどれだけ考えて、または意向を聞きながら情報提供をしていくか、逆に言うと実際に必要な情報にアクセスでき

るようになっているかどうかというのが非常に重要で、松本の場合は先ほど申しました、12条に、あえて子どもの視点に立った分かりやすい情報の提供に努めるとしたのは、そのような意味合いがあるからです。

子どもにいくら意見表明、意見を尊重する権利があっても、実際に子ども達が意見を持ったり、表明していくには支援が必要です。子どもが意見を持てるようにするためには協力も必要でしょうし、学校教育でのコミュニケーション能力をはじめ、さまざまな子どもたちが意見を持ち、お互いに意見を尊重し合えるような取り組みをつくりたい。

そんな取り組みなしに、権利を主張し、参加の権利があります、と言ってもそれは無理です。それと同時に、この支援においては、大人の力が問われることがたくさんあります。子ども達が意見を持って意見を表明するときに、一定の条件の支援ならいくらでもできます。その条件や支援をどこまで大人がしてあげるのか、これも、条例の審議の時によく議論になりましたが、私たちは子どもたちにこういうことが使える、こうやってやったらうまく使えるなど、使うことは一生懸命考えます。でも子どもたちが、本当に自分たちが思っていること、願っていること、苦しんでいることをちゃんと聞いて、受け止めるというトレーニングは、「聴く力」ということを随分言われている割には、あまりしません。どうすれば使えるかということの方が、熱心になっています。

受け止めるスキルというのは、地域の分野のところはかなりスキルのレベルアップが図られています。全体的には伝える方が多いです。いかに受け止めたりするか、実際に条例のところでも議論になりましたが、子どもたちの意見表明、参加をするためには時間も必要です。

実際に子どもたち自身が考えたり、色んなことを企画したり、運営したりするには、時間を保障しないといけない、だから大人は待たないといけない。そういうところから今の、とりわけ競争とかスピードとかでなかなか保障されない状況のなかで、あえて権利として保障するというのを、また、そういう仕組みをつくって子どもたちのそういう場を保障しようということで、条例はある意味では覚悟を決めています。子どもの意見表明参加には、大人の覚悟が必要です。言葉で言うと本当に簡単ですが、実際に子ども達の意見表明参加やいろんなことを企画して取り組んでいると、口を出したくなりますが、完璧な意見表明、参加なんてありません。だからそれぞれの状況に合わせて時間が限られているときは「こういう時間で、こういうお金で、こういう状況だ」というのを子どもたちに伝えてからやっていきます。こうあるべきだ、というのはありません。子どもたちと共に進めていくということが求められています。仕組みも作っている段階では結構良い方向にいきます。それがある程度良い仕組みになったなあ、と思ったころから仕組みに人が縛られ、形に縛られてしまいます。これははっきり言って子どもの意見表明、参加に関する仕組みになりません。しいては今、子ども未来委員会が一生懸命つくっている段階なので、ある段階になってみて、これはいい形になったあと思ったらそれに縛られないようにしていくというのもすごく重要です。

そのようなことを考えて条例を制定し、それを具体化するための推進計画をつくったということです。その上でこれから状況の方を説明してもらいますが、どういう取り組みをしてきたのかについて話してもらったうえで、改めて推進計画と先ほどの事例のところを見ながら、今年の委員会はより子どもたちの条例や推進計画を実践するためにはどのようなことが必要か、という議論をしていきます。

《事務局説明》

《質疑応答》

【委員】

子ども未来委員会など活動をしている本人たちは経験を活かせるが、参加していない子ども達にも活かせる情報の提供はありますか？またジュニアリーダー会は、リーダー講習会に出席した子がリーダーになれますが、後から入った子は出席していないからできないのでしょうか。

【事務局】

ジュニアリーダー会はそれぞれの地区、町会に子ども会というものがあまして、その中で上級の学年で主になっている子どもたちが、リーダー講習会に参加して、松本に戻ってよりノウハウを活かしていただきます。参加募集がまず、地区育成会長の推薦を受けた小学校5～6年生ということになっています。そこに参加した年70名くらいのキャンプに来ている児童の中から翌年ジュニアリーダーとして活動していき、その方たちが残ってシニアリーダーになります。

年によって違いますが、70～75名くらいで大体推移しています。リーダー講習会の開催にあたっては地区の育成会から選出してもらって、小学校にも周知しますが5～6年生以外の参加はこの時点では分かりません。

先ほど話しました、チビッ子カーニバルに遊びに来ている子どもが、小学校低学年から年中くらいですが、その時にジュニアリーダー会とはこういう会です、という活動紹介のチラシを配布して周知しています。親もいるので活動を認知してもらって「6年生になったらぜひ参加してください」とPRしています。

子ども未来委員会の情報提供については実際、今年度は活動報告などについて市のホームページなどに掲示しましたが、実際子どもたちのところに直接届く方法で情報提供というのはまだできていません。今後は子どもの権利ニュースというような形で、様々な子どもの権利に関することであったり、こころの鈴のことであったりという形で、未来委員会の活動についても紙で、学校などを通じて子どもたちの手に届くようにしていきたいと考えています。

【委員】

ジュニアリーダー会は、大人が抽出した子どもをリーダーにしていると感じてしまいます。大人がこの子ならできそうだとチョイスしているやり方が本当にいいのでしょうか。子ども未来委員会は、誰でもいいから手を挙げた子たちが集まって、それこそ何でも言い合っているのとは、また違う考え方だと思いますが、子どもが自主的に動くのとは違うと思います。

【事務局】

実際には育成会長に募集をかけて5～6年生に周知していただきます。その中でやりたい子が育成会長の名前で提出してきます。育成会長が選んでいるのではなくて、あくまで親などがやりたい子を推薦してあげています。

【委員】

以前そういう子達と話をさせてもらったとき、すべてではないと思いますが、学校の担任の先生に「お前ならできるから行ってこい」と言われて「私だから選ばれたんだ」という思いで来ている子もいまし

た。

【事務局】

基本的には学校などからは推薦しなくて、育成会長からになります。人がいなくて学校から推薦したというところがあったかもしれません。

【委員】

まず、子ども会の役員の子が集まってそこから「行きたい子いない？」と子どもに自主的に動いてもらう。子どもは行きたくても夏休みに入ってすぐの2泊3日だから家庭の事情で行けないということもあるし、どこか遠くへ帰省してしまうという場合もあってなかなか行けない。私たちが役員をやっている、「あの子ならしっかりしているから」という思いもあるが、そういう子に限って「行きたくない」という声もあります。そこで、絶対無理強いはいしないで、あくまでも自主的にやりたいって言う子を優先させて推薦しています。ただ人数を何人くらいと限られて、どうしてもいない場合は「行ってくれない？」と頼んだりします。

【事務局】

こういう機会を活用していただきたいという思いはありますが、それぞれ都合があって出せない地区もあれば人数を増やしてもいいか、という地区もあるので臨機応変に対応しています。

【委員】

要は子どもたちに情報が届いているかということが重要で、私の娘も小学生のときに地区の役員の子どもだということでも声がかかり、ジュニアリーダー会のリーダー講習に参加しました。現状、一部の子ども達から選ばれているという状況が、情報提供の観点からすると、その地区に所属している全世帯の子ども達に届いて、もしかしたらその中から「僕、私、やりたい」という子がでるかもしれない。手間を省くために大人の理屈で子どもに情報がいないところが改善すべき点だと感じました。

計画の中でも情報提供のマニュアルが作られていくということが412番にも書かれているので、子ども未来委員会の情報も含め、情報が全ての子どもの行き渡るように期待します。

実際は出る人がいなくて娘が出席したリーダー講習会で「行きたくない」と言っていました。行ったらとても良い経験ができてすごく良かったと言っていました。その後のリーダー会にも興味を持っていました。実際は中学校に入り、部活などの関係で断念しましたが、取り組み自体は素晴らしいもので、既存のこのような取り組みがあるのでこれは情報として、もっと多くの市民、あるいは子どもたちに知ってもらいたいと思います。あわせてジュニアリーダーを卒業した人がシニアリーダーとして数年間、関わってくれたという実例があって、当時新聞報道もされたと記憶しています。

同様のことが今後もシニアリーダーという考え方や子ども未来委員会のOB会だとかボランティアが大人の支援者と今後進んでいくと良いと思います。

【事務局】

シニアリーダー会については現在も活動していて、ジュニアリーダーの良きアドバイザーとして、スタッフ会に来てくれたりリーダー講習会にも参加をしてくれて、今一番年上の方で28歳か29歳くら

いですが、地元にいるシニアリーダーを中心に協力してくれています。

【委員】

子ども未来委員会とジュニアリーダー会の交流の可能性はありますか？互いに良いものを共有できると思うのですが。

【事務局】

今の交流の点については、実は子ども未来委員会を作る前の当初からジュニアリーダー会との交流をプログラムの中に入れていきたいという案はありましたが、今年度が1年目なのでなかなかそのような機会がつかれずにいました。今後はまた機会を設けていきたいと思っています。補足ですが、リーダー講習会は市の事業ですが、参加していただくお子さんたちについては子ども会育成連合会にお願いしています。もともと、この子ども会育成連合会が独立した任意団体になるので、その地区の中からどういふふうにお子さんを出していただくかということは、地区に任せている点があります。ですが、先ほど委員さんにご指摘いただいたとおり、情報が行き渡るように、その中でお子さんたちが納得してご家族のご理解をいただけたうえで、出ていただけるような仕組みは必要だと思います。また、その後、リーダー講習会に出た後に、ジュニアリーダーになっていく過程においては共通体験、みんながリーダー講習会をちゃんと経験しているということが大事だと思います。

そのため、中学1年～2年生でジュニアリーダーにリーダー講習会を経験していない子が途中から入るとするのはなかなか難しいのではないかと思います。実は子ども未来委員会を立ち上げたいという思いが担当から出た1つの理由に、ジュニアリーダーはどうしても小学校5～6年生の時にリーダー講習会に出た子達だけの集まりになってしまう。そうではなくて、誰でも参加できる、交流の場、意見交換の場、まちづくりに提言できる場をつくっていく必要があるのではないかということで、子ども未来委員会は立ち上がっています。そういった共通体験を大事にするジュニアリーダーのリーダー講習会、子ども未来委員会という2つのグループが意見表明の機会になってくると思うので、大事にしていきたいと思いません。

【会長】

こども育成課の条例を担当しているところがやっているので、条例ができた後どういう認識とか、どういうことをもって進めないといけないか、というのはこういう記録で分かってくるわけです。だから事業の概要のところと同じように「継続して」とあっても、内容が違ってくるわけです。これはぜひ行政全体のところで、やっていること自体はそれぞれ重要なことですが、条例ができた段階で、どのようにその事業を展開させるのか、というのをそれぞれの部署が考えてくれなければ、条例ができた経緯とかこういう計画を進めている、計画をつくってやっているとありますが、というのができません。その辺を、こども育成課では常にこのような議論をしていますから、こういう感じで事業を展開していけばいいという体制とかをとっていただければと思っています。

他にありますか？

【委員】

未来委員会で、チャオ！バンビーニに参画していただいて、串田監督ともお話をしたんですが、とて

も良かったです。今後は、子どもたちが育って行って、芸術館からこういうのがありますよって声がけするんじゃないかと、子どもたちからこういうことをしたい、と逆に言ってもらえるようになってくるといいなあ、というお話をしましたのでお伝えしておきたいと思います。

もう1つは学校指導課のところから出ている421番、422番の「環境づくりに努めます、仕組みづくりに努めます。」となっていますが、この条例ができてから何か特徴的なことがあるのかどうかお聞きしたいです。

【会長】

実際にはどこもそうですが、中学校現場が1番難しい。こういう意見表明、参加のことについては。そういう中でどうやって、やっていくのかを伺いたい。その前に、指導課の方で三者懇談会というのは個別ですよ？

【学校指導課】

個別です。

【会長】

例えば推進計画にある、三者会議とは違いますよね？それで、推進計画にある三者会議というのは学校指導課としてはどのように取り組もうとしているのですか？

【学校指導課】

基本的にはまだ取り組めていません。

【会長】

「どのように取り組もうとしているのか。」つまり、この事業計画実施の中に平成31年度までの中にもないので。

実際すごく簡単なことではないので、先ほど出た、児童会、生徒会とか学級会でやっていて、子どもたちからしたら自分たちの意見を反映してくれる場と捉えているかどうかです。ただ前提としては松本の子どもたちにアンケート調査をしていますね。先生たちにも親にも、自分の意見を聞いてもらっているという率は、全国のいくつかの自治体を調査しても高いです。だからその分、家庭とか学校等で子どもの意見を聞いている部分があります。

そういう前提をしたうえで、条例で言うような子どもの意見表明参加の場になっているかと子ども達が捉えているかという、必ずしも捉えきれいていません。問題はそこのギャップをどういうふう考えてやっていくかということです。

こういうことについて中学校現場ではどのようになっていますか？

【委員】

それぞれ34頁、35頁のところを改めて見て、こういうのが載っているんだ、というのが正直なところ。学校現場ではこういうことを大事にしようというのは一般的にあることです。でもここに載っているということは、我々が、学校関係者がもっともっと意識しないとイケないと思いますし、意識

するという事は先生方にも子どもたちにもきちんと伝えていきたいと思ひます。

それぞれの学校の取り組みはマチマチで、統一してやっているとひくことはないと思ひます。例へば私の中学校ですが、今年度、職員会議に生徒会の役員が参加した、とひくると大げさですが、文化祭をどうひくふうにしてひくたら良いかというところで子どもたちが、ぜひ話を我々にしたいと。それで一緒にやったというのがありました。あまりそういうことをする学校はないと思ひます。とても良かったですね。先生方も意見を言ひ合ひますし、子どもたちももちろん言ひ合ひました。

それと例へば、部活動で、と書いてあります。部活動はどちらかと言へば指導者がひいてコンコンと指導し、それももちろん大事ですが、例へば、集団スポーツにあつては、練習して終わったら、みんなが集まったとき、指導者が一方的に話すのではなく、まず子ども達で集まってそのことについて話し合ひてみる。それをうけて指導者がひいてひいて、指導ではなく支援ですね。アドバイスとか。そういうことを我々が意識してひかないといけひないのではないかと改めて思ひました。

三者懇談とありますが、もう少し言へば、3年生になれば進路相談などになりますが、この場も無意識ですが、話を聞ひくという、学校側でなくて、そういう場にしたいと思ひます。人間関係は大事にしななければひけないですし、相談の日を設けるとか、年間計画に期間をとることも大事です。これも主観ですが、学校現場は、なかなか主観が取れませひん。これらを学校の年間行事に位置付けて大事にしようと思ひてひいます。

学校は自己評価、匿名性を担保してやっています。意見を聞ひくのですが、なかなか誰、というのが分からひんことがあります。仕方ないところもありますが、そのあたりが少し問題かな、というのがあります。本当に子どもたちの意見を聞ひくといひくるところは特にこれから大事で、もう少し意識してひかないといけひないと思ひます。

【会長】

そのうへで何かありますか？

【委員】

とくに中学校とか関係なく、時間に追われる学校現場は大変だとすごくよく分かつて、その中で大変ご苦労されていると思ひます。

今の話で、職員会議に生徒がひ出るってなかなか聞ひいたことがありませんが、そういうちょっとした子どもがやりたいもの、子どもの自主的なものがどひんどん出てくるようなことが取り入れられていることが良いと思ひました。具体的には、この「環境づくりに努めます」というだけではよく分からひんといひくことが質問でした。

【会長】

他に何かありますか？

【委員】

未来委員会とフォーラム関係のことです。他の市町村との交流もあつてすごくいいことだと思ひます。フォーラムで子どもたちが考えた意見を発表して、こういうことを市で取り入れてほしいとか、それはそれですごく微妙なことだと思ひますが、子どもの意見を知つて、まちづくりに活かしてひくといひく観

点から、実現していくには、実現可能かどうかはあるかもしれませんが、実際にここで報告があったことで、こういった形で市の仕組みに活かしていくか、担当課とかあるかもしれませんが、そういう子どもの声を伸ばすという点では重要なことだなと思いました。

余計なことかもしれませんが、先ほど会長が、林先生から頂戴した言葉にもありましたが、もしまだであれば、これからの課題になるのかと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。フォーラムのなかで答えて下さった、部課長、市長、教育長もそうですが、今後は、子どもたちの意見を、担当部署に検討してもらうということをお願いしていきます。すでに案は出してありますが、それに対して出来ることがあればぜひ検討してほしいという作業に入っていきます。なかなか最初からは難しいと思いますが、これはやれるかもしれない、ゼロ予算でも出来るというのは検討してもらいます。また、これは良い案だけれども予算が必要だ、となると来年度28年度の実施は無理でも、実施計画と言うのが28年の6月くらいに各課で検討がありますので、その中に盛り込んでもらうようお願いをしていきたいと思っています。

実施できるかできないかは、事業実施課の判断ですが、出来る部分、できない部分をきちんと聞いて、子どもたちに伝えたいと思っています。なぜできないのか、あるいは、子どもたちの提案の中には、実はもうやっているということが結構あります。

それも一緒に、「それはもうやっているんだよ。」と伝えていきます。私たちもいけないのですが、子どもたちには、もう少し市の事業について勉強する時間を持って、提案をブラッシュアップさせていければよかったと思っています。

【会長】

そういう経過とか、「このように子どもたちの意見で進んでいます」とか、「変わります」、「やります」というのを子ども未来委員会だけでなく、広く、松本の子どもたちの声を活かして、「いいまちにします」ということが広まっていくことが重要です。そのための広報手段とか、情報は、単に受け取るだけでなく、発信する部分に子どもたちも関わっていくということが求められています。単にこの情報提供マニュアルをつくるだけじゃなく、発信する手立てをもう少し考えていくことが大事ですね。ホームページ上ではそんなこと発していないから。フェイスブックをつくるとか、発信するという事についてはそんなに難しいことではないので、実際に成果が上がっているものを、いかに探していったりするかということです。そのような取り組みによって、松本市が子どもにやさしいまちづくりが進んでいることを示していくことが重要です。

再三言っていることですが、もっとやっていることを自画自賛して広めないといけません。学校もそうです。せっかく良いことやっているのに、課題ばかり出しています。外から見ると、すごく良いことをやっているのに、もっと広げていくことがとても必要だと思います。

【委員】

子ども未来委員会はまだ1年目ということですが、ジュニアリーダーの方は長いですね。それで地区の育成会にも情報を投げかけているということですが、私が1番心配しているというか、教えてほしいのは35地区にどのように浸透し、理解が届いているのか、おそらく温度差、それは担当の違いはあ

るかもしれませんが、苦勞されている点と、実際の状態をお伺いしたい。

【事務局】

まず、35地区にそれぞれ子ども会というものがあまして、それには育成会長さんがトップにいます。役員も1年で代わってしまうこともあれば長年継続でやっていただいている役員さんもいますので、どうしても短期で交代していくような地区はなかなか新しいことを取り入れていくのは難しいです。

実際には毎年、前年にならって行事を進めていく地区が多いのかなという気はします。ただ、育成連合会としましては、総会や理事会等で目標なり、そういったことは申し上げておりますが、基本的には子どもの権利、子どものための事業ということで、なるべく子どもが主体的に活動していく、大人はそれを支える、支援していくというスタンスでコミュニケーションを図っていますが、地区によってはどうしても、時間的な制約がされる部分もありますので、特に働いている若いお父さん、お母さん方にとっては時間が取れない、育成会の活動にも時間がかけられないという現状があります。ですが、育成連合会としましては、子どものために大人が理解をしてあげることが大切だとそれぞれの地区にお願いをしているのが現状です。

【委員】

ジュニアリーダーの研修を受けた人がどのくらい、どういうところにいるのか把握はしていますか。わたしは西部地域ですが、この言葉、この内容もほとんど耳にしてない内容でした。こういうところにもちゃんと内容の周知をしているのか、35地区に活発に普及しないのか、また新しいところにはどうなのか、そういうことをちょっとお伺いしたい。

【事務局】

35地区で新しく合併された5つの地区につきましても育成会があまして…

【委員】

育成会があることは分かります。リーダー研修にはそういうところからも参加しているのかどうか、状況を伺いたい。

【事務局】

安曇、奈川、四賀、梓川、波田、それぞれの地区からリーダー講習会に参加はいただいております。

【会長】

先ほどの学校の意見表明、参加の取り組みもそうですが、基本的に条例を議論していたときも学校の自主的な部分を大事にする。強制的に「こうあらねばならない」ではなくて、自主的にするという事です。地区もそうですが、少なくとも、そのことがより進むようなかたちの条例整備なり、ある程度、市の関わりをどうしていくのかを考えていくのが重要だと思います。

先ほどの421番の児童会、学級会等々のところはそれぞれ学校の自主的な取り組みをすごく大事にしようというか、条例もそうです。地域補導もそうです。

一方で、それをより進展させるために、それなりの条件整備を行政がしていかななくてはならない。あ

る程度の情報とか、こうしていったらどうかという関わりを持たない限り、要は「おまかせ」ということで終わってしまい、それ以上進まないことも1つの現れの部分なので、十分に情報がいってないとか指示が伝わってない部分にどうやって伝えていくのかを引き続き検討してください。

【事務局】

実際には、育成会長が推薦するにあたってなかなか難しい部分ありまして、小学校へ、ぜひ事務局から声をかけてくれないか、という話があり、各小学校へはリーダー講習会についての周知はさせていただいています。

【会長】

他にいかがでしょうか？

【委員】

421番、422番の学校の件です。学校の方での共通認識と言いますか、子どもの権利、子どもの意見表明、参加ということをいかに進めていくかという共通認識は、どこかで扱えないのかな、と感じました。同時にさっきおっしゃった、職員会議に生徒が出るというような好事例や、他の学校でも良い事例がたくさんあると思うのでそういう事例の共有というか、そうしたことが図られるといいな、期待したいと思いました。

それから合わせてもう一点、423番が話題になっていませんが、今まさに進んでいる、423番の項目自体が、推進計画をつくる時にも、文言についても随分考えられたと思います。松本版・信州型コミュニティスクールが今、立ち上がってきているからこそ、ここに子どもの意見を、同じく共通認識にできないかと期待します。

わたしの地区でも運営委員会が立ち上がりました。そこでもやはり、子どもに関わる大人が集まっていますが、実際には子ども不在な感じを強く受けたので、今、立ち上がっているからこそ、実際に子どもに運営委員会に入ってもらったらいいのではないかと、というような意見も項目を立てる時にたと記憶しています。方法は別にして子どもの意見反映がされるよう、共通認識が図られるように市に期待を寄せたいです。

【会長】

実際に学校サポート事業は重要で、その時に、やはり主体の中に子どもが入っていません。だから実際に子どもが入って、どういうことにサポートが必要なのか、ということがすごく視点が変わってきます。逆に子ども自身も、どうして三者協議会や四者協議会と言っているのかということ、子どもは自分たちが願っていることが親の視点から、教師の視点から見たときと違うわけです。ズレがある。そのズレを子ども自身も知っておくべき、知ることが必要で、言ったことが全部叶うという話ではなくて、それぞれ見方によって違う、違うからこそ、どうしたらそのことが実現するのかということをお話し合うことが重要です。そういうプロセスがあまりにも無さすぎる。だから子どもの参加の仕組みっていうのは、子どもの意見を通しやすくする仕組みでもあるもので、お互いにそれぞれ立場によって、見方によって違う、ということをお子自身も知る機会でもあるし、逆にそういう場で色々意見交換することによって、意見の違いを踏まえながら自分の意見をさらに作っていくという、ある意味これは学校現場で

やっていることです。そういう力をつけていくのは学校現場ですごく重視していることだと思いますが、そういう場がありません。だから422番の事業のところでも三者会議と言っているのは、子どもと保護者と教職員が、それぞれそういうことを検討することができると思いますし、そういう場をちゃんと設定できるかということ、そういうことで力をつけていくことがすごく重要なことで、ただ、先ほど言いましたように、特に中学校、子ども参加って小学校とか高校だとそれなりにやろうと思ったらやれませんが、中学校の場合はカリキュラムが、がんじがらめになっている部分と、高校受験があって、なかなかそういう場を持ってない。そうすると、このことがいかに重要かということをどこかで認識することだと思います。こういう場ではあまり言いませんが、実際には国や県、その他から様々な指示や「こういうのをやってくれ」とかいう要望が山ほど来ます。だからこういうのが仮に配られたとしてもじっくり検討するような余裕がない。一日のうちにどれだけ色んなことを処理しないといけないか、ということになるので、やっぱりこういう取り組みが子どもたちの力をつけるのにいかに重要かということ、どうやって共通認識したり、あるいは、ある自治体の実際の子ども参加の様々な取り組みを研修する。そのように年に一回検討する場、あるいは取り組み一覧を冊子にして配る、ということをやったところもあります。

そのようにして「こういうことがあるんだ」と、それは完璧でなくていいから、今言われたことのように、職員会議に子どもが参加をする、それがすごく良かったと。そうするともっと子どもたちに関わってもらおうと教師の認識も変わってきます。管理職員より個々の教師の認識の方が、実は色々危うい部分があるので、子どもたちの意見とか聞いていたら、私語とかあって進まないと思っている教師ってたくさんいます。そういう中で、子ども達の意見をちゃんと聞いてお互いに話し合っただけで先に進める、子ども達の意見を活かすということがいかに、子どもにとっても学校にとっても学級活動にとっても良かった、という事例を広めていくことがすごく重要になってくるということです。

先ほど言った研修のところもちゃんと事業の概要のところの一つ入れてもいいと思いますよ。子どもの意見を活かすような取り組みを研修の中でより進めていくのも一つの重要な事業だと思うので、ちゃんと事業の概要に入れて積極的に取り組む、としていった方が、より条例が活かせるのではないのでしょうか。他にいかがでしょうか？

【委員】

子ども未来委員会のところに「おおむね30人を予定」と書いてありますが、情報が周知されて「私も、僕も、未来委員会に入りたいな」と応募が殺到した場合、はじかれてしまう子がいるのか、それとも広くいくつか地区に分けてとか、どういう形で活動していく予定なのか教えて下さい。

【事務局】

新年度の募集は2月頃に予定していますが、その時には、未来委員会の活動報告書のようなものを作って、各学校を通じて周知をしたいと思っています。今年度は38人でしたが、大勢の方に応募していただきたいというのはあります。とても多くて大変だという状況になったら、やり方は考えていく必要があるかと思っています。

将来的には生涯学習課・中央公民館、地区公民館とも連携をして各地区の中でも、子ども達が参画しながらやっている行事はいくつかあると思います。そういうところにも未来委員会で活動した子ども達が入ってやっていくとか、地区版で未来委員会みたいなものができればいいなと思います。それは中長

期的な部分ですが、来年度、大勢の申し込みがあった場合の運営のやり方は考えますが、お断りすることはまずないと思います。ご希望のお子さん達がみなさん、委員になっていただきます。今申し上げたようにグループ分けはあるかもしれないですが。

今年は実施できませんでしたが、大学生のみなさんや市民のみなさんのサポーターを今後は要請というかお願いしまして、委員が例え100人になっても市役所の担当者は増えないので、市民ボランティアというか、みなさんに協力していただいて、子ども達の意見をできるだけ言っていただけるような場をつくっていきたいと思います。

【会長】

他にはいかがでしょうか？

【委員】

先ほどから育成会のこととか地区行事の話が出ていますが、各地区で色々な行事をやるにあたり、結構、役員がこういう行事をやるって言って、そこに子どもがはめ込まれるって言うことが多いです。今年筑摩野中学校が、地区行事をやるにあたって中学生が運営委員会に参加して、運動会か何かのときにスターターの役をやったとか、そういう仕事を請け負って中学生が参加したって、何かの会議のときに聞きました。なかなか、地区行事に小学生は参加するけど中学生になるとパツパツ離れてしまうので、どのように会議に参加させたのか、どういう過程で中学生がやることになったのか、すごく知りたいと思っても、なかなかそういう情報は流れてきません。各地区の公民館主事さんがたくさんのご存じだから、行政の方で発信していただけたらすごく参考になると思います。

【生涯学習課】

芳川のことですね。昨年度までは各地区の取り組み状況を聞き取りしていました。しかし、それだと今のお話のようにこぼれてしまうものとか、本当は大事なのに地区の担当者からしたら、普通の活動だよ、となってしまう。そこで、今年から中央公民館の職員が各地区へ出て、聞き取りを行い、本当に必要な取り組みとか、これすごいねっていう情報を一冊にまとめる取り組みを始めました。年度末にはそういうものがまとまりますので、みなさんにお届けできたらいいなと思っています。

【会長】

中央公民館のマイノリティの人たちの参加というのは、一つの事業として起こして事業名としてちゃんと入れた方がいいと思います。とれも重要な取り組みだと思うので。その辺はぜひ次年度検討していただけたらと思います。

「松本子どもまつり」の実行委員会49団体で子どもが何らかの形で関わっているものはありますか？

【事務局】

ジュニアリーダーと、実行委員ではないが、当日中学校の生徒さん達がボランティアですとかブースを出して参加をしてくれています。

【会長】

こういう祭りとか何かで企画段階から子ども達に関わっていくというのはすごく重要なので、最初はそのための条件整備などで大人の手がたくさんかかりますが、段々継続されていく、蓄積されていくのでぜひ考えていただければと思います。

他に何かありますか？

【委員】

お引き受けするときに少し心配はしていましたが、私には荷が重かったかと思います。なぜかという、「やさしいまちづくり」と言ったときに、先ほど会長おっしゃられたように、子どもたちと言うのは当然、大人の何か道標がないとなかなか成長は難しい。最善の利益だとおっしゃっていましたが、それがパターンリズムというか、良かれと思ってやる、そういうのが良い部分。そういうときに当然子どもも6歳、10歳、12歳と年齢によって、できる子もいれば、できない子もいます。明確にある年齢で仕切って、この施策が良いとか悪いとかということ自体が難しいということが、もともとあります。そういう状況の中で、小学生とか中学生とか高校の前半の年齢をひとくくりにして議論すること自体、かなり難しいのではないかと思います。そのため、何となくどこポイントでどういう発言が良くて、何を議論しているのかが私には見えにくくて、またこれから勉強させていただくと心がけます。

一点気になったのが「チビッ子カーニバル」の「チビッ子」という言葉です。これが最近話題になっていて「チビッ子」が実は差別用語ではないかと。なぜかというと大人は小さいもの、例えば年齢が年少のものとかあるいは体が小さいということを総称して「チビッ子」と一括りにするということが含まれるのではないかと指摘があって、唯一ここが、標記の中で引っかかりました。

【会長】

それでは次の協議事項に移ります。子どもの権利に関するアンケート調査の実施について説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】

ご質問、ご意見ありますでしょうか？

【委員】

調査票についてですが、項目は変更の余地がありますか？同じでなければいけないのですか？

【事務局】

経過を見たいので、なるべく同じ項目にしたいと考えています。

【委員】

そうであるなら、子ども達に自由に書いてもらえたらいいのではないかと思います。例えば、今日出た課題ですが、情報をどうやって知ることが多いのか、例えば、「子どもの権利条例を知らない」とい

う項目に丸をしたり、「名前だけ知っている」に丸をしたりするだけでなく、条例に対してどんなイメージを持っているか、もっとこういうことを知りたいということなどを、自由に書けるスペースがあればいいと思いました。

【委員】

平成26年2月にも実施していますね？資料は25年度のものでしょうか？その時のものと、少し違っていているように思いますが。

【事務局】

25年度のもので。

【会長】

内容は、事務局で再度確認していただいて、最新のものに合わせるということによろしいですか？事務局の確認後、委員から意見を求めてください。

個々の設問に自由記述をいれるとか、最後に自由記述をいれるとか、方法はありますが、あまり子ども達に負担をかけるのは良くないので。

他にアンケートについて質問はありますか？

【委員】

学校に関することがたくさんあるので、集計結果を学校と共有することはどうですか。例えば学校指導課だと、2か月に一度、いじめの結果調査をしています。そういう部署と一緒に考えていけるといいと思います。

【事務局】

前回もこの結果はホームページ上にも掲示しました。各学校にも配布しています。

【会長】

結果はまた、委員会でも検討することになります。

他よろしいですか。それでは、以上で会議を終わります。

【課長】

それでは長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今年度残り1回になりますので、ぜひよろしく願いいたします。それでは以上を持ちまして、子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会といたします。ありがとうございました。